外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の日本における営業所を閉鎖し、当社の全ての日本における代表者である内山隆太郎が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

平成二十七年十一月二十四日

東京都中央区八重洲一丁目二番一号

ノートフリー・コーポレーション

日本における代表者　内山隆太郎

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者であるエミール・ナイ・ホン・ライが退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

平成二十七年十一月二十四日

東京都港区愛宕二丁目五番一号愛宕グリーンヒルズＭＯＲＩタワー三九階

エービーエヌ・アムロ・バンク・エヌ・ブイ（貸金業）

日本における代表者

エミール・ナイ・ホン・ライ

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である郡司裕志が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

平成二十七年十一月二十四日

東京都東久留米市滝山三丁目一番六～一〇六

京申株式会社

日本における代表者　郡司　裕志

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である福岡武彦が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

平成二十七年十一月二十四日

東京都港区虎ノ門一丁目二三番一号虎ノ門ヒルズ森タワー二八Ｆ　Ｋ＆ＬＧａｔｅｓ外国法共同事業法律事務所内

Ｍｅｔｒｉｅ　Ｊａｐａｎ　Ｉｎｃ.

日本における代表者　福岡　武彦

限定承認公告

本籍千葉県木更津市中央二丁目一二一七番地、最後の住所千葉県木更津市高柳二〇三七番地二　被相続人　亡　根本　つる

右被相続人は平成二十七年八月二十五日死亡し、その相続人は平成二十七年十月三十日千葉家庭裁判所木更津支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年十一月二十四日

千葉県木更津市高柳二〇三七番地二

限定承認者　椎津　幸子

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を七十億円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の確定した最終事業年度はありません。

平成二十七年十一月二十四日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇一号

ＥＲＪ・ステーブル・インベストメンツ特定目的会社　取締役　松澤　和浩

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を四十八億五千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.asa-epn.jp/ir/00000203/yzug/

平成二十七年十一月二十四日

東京都千代田区丸の内二丁目七番三号東京ビルディング

北本特定目的会社　取締役　石田　英俊

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を十六億七千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.asa-epn.jp/ir/00000366/vz41/

平成二十七年十一月二十四日

東京都千代田区丸の内二丁目七番三号東京ビルディング

常総特定目的会社　取締役　石田　英俊

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を十六億七千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.asa-epn.jp/ir/00000354/8teb/

平成二十七年十一月二十四日

東京都千代田区丸の内二丁目七番三号東京ビルディング

蔵王特定目的会社　取締役　稲田　秀

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を三十四億六千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.asa-epn.jp/ir/00000368/olro/

平成二十七年十一月二十四日

東京都千代田区丸の内二丁目七番三号東京ビルディング

立山特定目的会社　取締役　石田　英俊

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を二十億五千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の要旨は平成二十七年八月十四日付官報の号外第一八四号五十九頁に掲載されています。

平成二十七年十一月二十四日

東京都港区東新橋一丁目五番二号汐留シティセンター一〇階

ＳＳＴイースト特定目的会社

取締役　ケン・チャン・チェン・ウェイ

取締役　鬼丸　真一

優先出資の消却につき優先出資証券提出公告

当社は、発行済優先出資四万一千口の全部を消却することにいたしましたので、当社の優先出資証券を所有する方は、効力発生日である平成二十七年十二月二十五日までに当社にご提出下さい。

平成二十七年十一月二十四日

東京都港区東新橋一丁目五番二号汐留シティセンター一〇階

ＳＳＴウエスト特定目的会社

取締役　ケン・チャン・チェン・ウェイ

取締役　鬼丸　真一

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を二十億五千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の要旨は平成二十七年八月十四日付官報の号外第一八四号五十九頁に掲載されています。

平成二十七年十一月二十四日

東京都港区東新橋一丁目五番二号汐留シティセンター一〇階

ＳＳＴウエスト特定目的会社

取締役　ケン・チャン・チェン・ウェイ

取締役　鬼丸　真一

優先出資の消却につき優先出資証券提出公告

当社は、発行済優先出資四万一千口の全部を消却することにいたしましたので、当社の優先出資証券を所有する方は、効力発生日である平成二十七年十二月二十五日までに当社にご提出下さい。

平成二十七年十一月二十四日

東京都港区東新橋一丁目五番二号汐留シティセンター一〇階

ＳＳＴウエスト特定目的会社

取締役　ケン・チャン・チェン・ウェイ

取締役　鬼丸　真一

正誤

ページ	段	行	誤	正
三〇	上	終りから二	識別下目	識別下目
〃	下	六	旅種用のもの	旅種用のもの
三一	上	一六	熊胆	熊胆
〃	〃	終りから五	30ミリメートル	30メートル
〃	〃	一七	紡織用靭皮繊維	紡織用靭皮繊維
〃	〃	一四	抗さ、	抗さ、
三二	〃	〃	六膳製のもの	六膳製のもの

（原稿誤り）

二九ページ上段五行目から六行目までを削る。

財務省告示第三百四十六号（輸出統計品目表及び輸入統計品目表を定める等の件の一部を改正する件）

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　十一月二十四日付第二六三号
●九月十一日付参会第四〇号六四ページ●同日付政府調達第二一九号五六ページ
号七二ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、六四一円（本体一、五二〇円）　本号一部一四〇円（本体一三〇円）　（配送料別）